



様式第1号（第10条関係）

議会報告会報告書

開催日時	令和元年11月9日（土） 午後3時00分 ～午後4時40分		
開催場所	グループホーム花（丹藤地区）	参加者数	男7人 女17人 計24人
担当班	A班	出席議員	湯田哲・山内政・五十嵐芳道・湯田芳博 丸山陽子・湯田良一・星光久・楠正次 （室井嘉吉議長同席）
役割分担	代表者	湯田 哲	司会進行者 山内 政
	報告者	湯田 哲	記録者 五十嵐芳道
報告内容	令和元年 9 月定例会における議案等審議結果		
主な質疑答弁	質疑	特別養護老人ホーム優雅の支援に至る経過の説明を求める。	
	答弁	全国でも多くの同様な施設で補助金を受けている。破綻した場合の影響は計り知れずやむを得ない面もある。	
	質疑	優雅に対する支援は5年間だが、5年後経営状況が悪い場合は。	
	答弁	その時の判断になる。	
	質疑	「グループホーム花」が赤字の場合、支援補助はあるのか。	
	答弁	医療法人社団 仁嘉会に対し補助金を出している。	
	質疑	「グループホーム花」が赤字になり、町に支援を依頼した場合の対応は。	
	答弁	その時に判断する。	
	意見	介護職員の不足で優雅が満床にならない。この問題は議会で議論されているのか。	
	答弁	1ユニット10名の職員必要。しかし処遇改善しても今の介護報酬では職員が集まらない。議会として国へは要望している。	
	意見	南会津に若い人がいない事が人手不足の原因。収容人数は介護職員の人数で決まる。	
	回答	町に介護職員を増やす施策はあるが、現状は人がいない。奨学金を出しても、集まらない。	
	意見	高齢者が増えて入所できない。町の対応は。	
	回答	町議会議員の出来る事は限られる、直接町に意見しても良い。請願、陳情と言う方法もある。なお、請願、陳情は同じ物を議会にも出してほしい。	
	意見	町民が直接町に言うのではなく議会議員が動いてほしい。	
回答	議会議員としてもしっかりやっていく。		
意見	丹藤区の鳥獣被害がひどい。防護柵の設置は区民だけでは無理。		

	回答	南会津ではシカなど 800 頭ほど駆除した、この数は他地区と比べ多い。一生懸命やっているがなかなか効果が出ない。比較的楽に設置できるメッシュの柵を 100 km 設置できないか町に提言した。
	意見	電気柵をセットした場合、誰が管理するのか。
	回答	各所協力して行うしかない。西部では区で行っている所もある。
	回答	鳥獣被害を防ぐには高速道路での鳥獣被害策や災害と同じに公共事業にすべきと考えている。公共事業なので予算は国会で決める。
主な意見・要望 ※答弁済み・持ち帰り課題含む (調査)	意見	丹藤区では独自に被害防止策をとっているが、公共事業になったら良いと思う。鳥獣被害を減らさないと農業をする人が減る。
	意見	介護保険に関東単価があると言うが。
	回答	持ち帰り回答。
	意見	グループホーム花では台風の時、全員避難で町の人に協力いただいた。これからも何かあったときは協力願いたい。また、避難先の御蔵入交流館にいる最中も協力していただけると助かる。
	意見	台風時の防災無線の放送について。避難する際の持ち物を様々指示していたが、それを持って避難は出来ない。どうすればよいか。
	回答	持ち帰り回答。
	意見	町の災害対策本部とその対応は。
	回答	持ち帰り回答。
	意見	レベル 3 からの放送では対応ができない。もう少し早めに連絡は出来ないか。
	回答	持ち帰り回答。
	意見	災害時、避難所にホームレスや南会津に住所の無い人は受け入れるのか。
	回答	持ち帰り回答。

令和元年 11 月 15 日

南会津町議会議長 室井嘉吉 様

上記のとおり報告します。

議会報告会 A 班長 湯田 哲 